

宮城・市川橋遺跡  
いちかわばし

1 所在地 宮城県多賀城市市川字館前

2 調査期間 一九九五年(平7)七月～二月

一九九七年調査 一九九七年四月～一月

一九九八年調査 一九九八年四月～一月

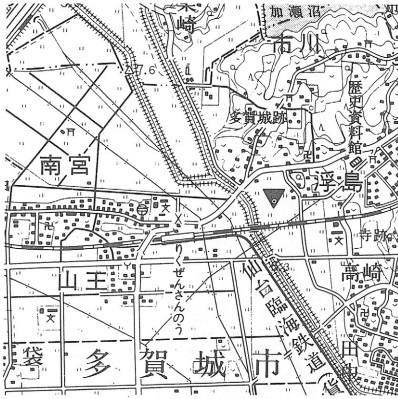
3 発掘機関 宮城県教育委員会

4 調査担当者 加藤道男・古川一明・佐久間光平・村田晃一

茂木好光・岩見和泰・早川英紀・東理浩明

八嶋伸明・星清

5 遺跡の種類 集落跡



(仙台)

6 遺跡の年代 弥生時代

～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構

の概要

市川橋遺跡は、古代の陸奥国府・多賀城跡の南側の沖積地に立地する。周辺には多賀城跡をはじめ山王遺跡・水入遺跡・高崎遺跡な

ど、古代を中心とした大規模な遺跡群が分布している。

今回の調査は都市計画道路建設に伴うもので、一九九五年度から四年間継続して行なった。対象地は多賀城跡外郭南辺の南約二〇〇mに位置する、東西約四五〇m南北約一五～二五mの範囲である。

調査の結果、調査区のほぼ中央で、多賀城南門から南に延びる南北大路を検出した。道路の幅は一八～二三mほどである。道路の西側では古墳時代から平安時代にかけての河川を挟んで、古代の掘立柱建物・竪穴住居・井戸などが多数検出された。一方、東側では水田などがみつかっている。遺物は土師器や須恵器などの土器を中心に、整理用コンテナで約一〇〇〇箱分出土している。特に河川では堆積土から約七〇〇箱にのぼる多量の遺物が出土した。

木簡は河川から六点、南北大路を覆う堆積層から一点出土した。河川は、南東から南西へと北に緩やかな弧を描くように流れていたと推定される。遺物の出土状況をみると、弧状の流路の内側にあたる南岸側から、古墳時代から平安時代までの遺物を含む砂層が古い順に堆積し、川の流路が時代が下るにつれ南から北に移動したことが確認された。

河川は堆積層出土遺物の内容から、古墳時代前期、古墳時代後期、奈良時代～平安時代初頭、平安時代の大きく四時期に分けられる。木簡は、このうち奈良時代～平安時代初頭の河川SD五〇二一から九五年度調査で二点(4)(5)、九八年度調査で三点(1)～(3)と、平

安時代の河川SD五〇五五の堆積層から九八年度調査で一点出土している。両河川はともに幅一八m以上深さ三〜四mを測る。これらの河川からは他に、多量の土器・瓦・木製品・石製品・金属製品・製鉄関係遺物などが出土しており、その中には漆紙の付着した土器や、一三〇〇点を越える膨大な量の墨書土器・刻書土器も含まれている。

漆紙文書と墨書土器についてみると、漆紙文書には歴名様文書の断簡などがある。墨書土器は一字のものが主体をしめる。複数字のものには「科上家子」「官十六酒」「造仏石西」「松竹内」などがある。また、「厨」「日理郡」「浜駅家厨」といった施設名や、「信夫」「菊多」「日理」などの地名、「秦」「嶋足」「上万呂」などの人名のほか、人面墨書土器も多数出土している。

南北大路を覆う堆積層は、河川の埋没後および南北大路の廃絶後の湿地状の凹地に堆積した粘土層である。九七年度調査で塔婆が出土した。その他に白磁やかかわらの破片、皇宋通宝などが出土している。

8 木簡の积文・内容

以下の木簡の积文は、調査回数にかかわらず、遺構ごとに掲げる。

SD五〇二二

- (1) ・「杜家立成雑書要略」  
 ・「杜家立成雑書事要略一卷雪寒呼知故酒飲書」

360×36×6 011

- (2) ・「丸女大伴マ廣刀自」  
 ・「>」

「照勝勝 宮隅道道送道道前」  
 242×20×3 032

- (3) ・「<多珂郷土」  
 ・「>」

「獨カ」  
 「米五斗」  
 122×33×4 032

- (4) ・「×」  
 ・「×」

「件物」  
 「物事」

- (5) 「」  
 「」  
 「」

「子虫」(後筆重書)  
 (65)×(33)×4 081  
 「」  
 「」  
 (43)×89×11 065

SD五〇五五

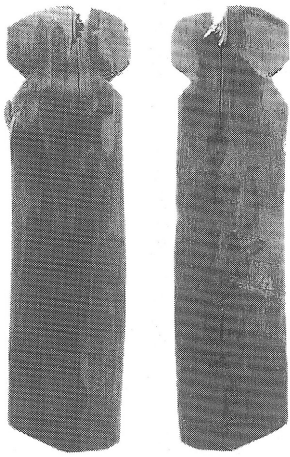
- (6) ・「<」  
 ・「>」

「橘カ」「雙カ」  
 「大」「廿五」  
 「札カ」  
 「」  
 59×13×3 032

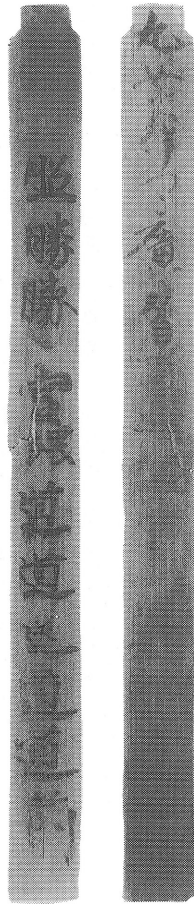
南北大路上の堆積層

- (7) ・「南無大日如」  
 ・「」

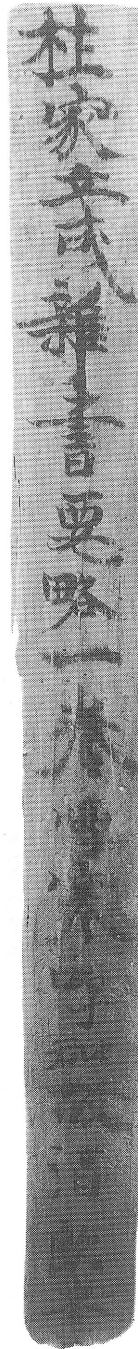
「来カ」  
 「南無大日如」  
 「」  
 (109)×19×4 061



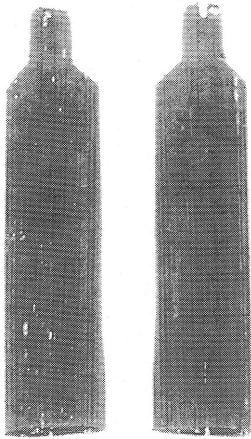
(3)



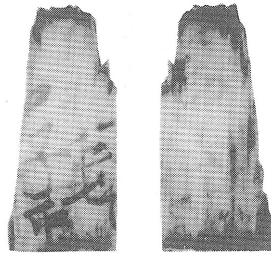
(2)



(1)



(6)



(4)

(1)~(4) 1:2、(6) 1:1

(1)は長さ三六〇mm、幅三六mmの短冊型を呈する。長さ幅はそれぞれ令小尺の一尺二寸、一寸二分にあたる。樹種は檜で、両面ともかなり削りこまれている。

内容は『杜家立成雑書要略』の習書木簡である。この書は『杜家立成』とも略称し、唐から伝来した書簡の模範文集である。成立は唐初の貞観年中頃、著者は杜正倫またはその兄の杜正蔵と推定されている。この書の写本は中国ではすでに失われ、正倉院に宝物として伝わる光明皇太后筆の一本が現存するのみである。また、出土資料にもこれまでに例がない。本木簡が初の出土例である。

本木簡は一面に『杜家立成』冒頭部書名の文字を習書し、もう一面には書名に続いて、巻数と最初の書簡文例の題が書かれている。文字は全体に固い印象を受ける書で、中心軸が揃わない。上から一気にかいたものではなく、手本の写本を見ながらゆっくり書いたものと思われる。王羲之風の書とされる光明皇太后筆の正倉院のものとは似ていない。また、文字内容も正倉院本とは若干の異同がある。本木簡の書簡文例の題の部分「雪寒呼知故酒飲書」は、正倉院のものでは「呼」が「喚」であり、また「酒」字がない。したがって、本木簡の手本となった写本は、正倉院のものとは別系統のものである可能性がある。

ところで、これまで『杜家立成』は都の皇族や貴族、太政官の曹司といったごく限られた範囲での普及が考えられてきた。しかし、

本木簡の出土によって、その写本が多賀城近辺にもたらされていたことが明らかになった。その伝来・普及のあり方などの位置付けは、慎重な検討が必要と思われる。今後の課題である。なお、本木簡にはところどころに習書とは別に薄い墨痕が認められることから、内容は不明だが習書に先行する文書の存在が考えられる。

(2)は大伴マ丸女に関する個人カードのような記録簡と思われる。裏面には異筆で習書が書かれている。(3)は米の荷札である。国名を記していないので、陸奥国内の多珂郷から国府に進上された米に付けられていた荷札と思われる。『和名抄』によれば、行方郡に多珂郷、宮城郡に多賀郷があったことが知られる。(4)は重ね書きされている。いずれも破損のため内容はよくわからないが、もとは何らかの給物に関する文書木簡と思われる。(5)は用途未詳の木製品に墨書されたもので、内容は不明である。(6)は付札で、橋に付けられているものとみられる。(7)は南北大路を覆う堆積層から出土した、唯一時代の異なる木簡で、小型の塔婆である。一一世紀以降のものである。

なお、木簡の釈読については奈良大学東野治之氏、東北大学今泉隆雄氏、国立歴史民俗博物館平川南氏をはじめとする多くの方々からご教示をいただいた。(1)~7 古川一明、8・9 吉野 武)